

国保医療課からのお知らせ

高齢受給者証を送付

国民健康保険(国保)に加入している昭和14年8月2日以降に生まれた70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を送付しました。8月1日以降、医療機関で診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口へ提示してください。

※高齢受給者証の有効期限は平成27年7月末日までです。ただし平成27年7月末日までに75歳になる人の有効期限は75歳の誕生日の前日まで。誕生日以降は後期高齢者医療制度の被保険者となります。

※高齢受給者証をお持ちの場合、非課税世帯のみが該当します。限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示すると、ひと月あたりの支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表のとおり)までになります。

限度額適用認定証の交付

※高齢受給者証をお持ちの場合、入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請して、限度額適用認定証の交付を受けてください。

ひと月あたりの支払い限度額

高齢受給者の自己負担割合

現役並み所得者(※1)	現役並み所得以外の人	
	昭和19年4月1日以前生まれ	昭和19年4月2日以降生まれ
3割	1割	2割(※2)

- ※1 現役並み所得者…同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の70歳以上の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上の国保被保険者の収入の合計額が、2人以上の場合は520万円未満、1人の場合は383万円未満のときは、申請すると1割または2割になります。
- ※2 老人医療制度に該当する人は、申請により1割負担になります。

【70歳未満の人】

区分		個人単位
住民税課税世帯	上位所得者(※1)	150,000円+(医療費-500,000円)×1%
	一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
住民税非課税世帯(※2)		35,400円

- ※1 同一世帯のすべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が600万円を超える世帯に属する人。
- ※2 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。

【70歳以上75歳未満の人】

区分		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
住民税課税世帯	現役並み所得者(※1)	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
	一般(※2)	12,000円	44,400円
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ(※3)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ(※4)		15,000円

- ※1 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計額が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。
- ※2 現役並み所得者、低所得者Ⅱ・Ⅰ以外の人。
- ※3 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)。
- ※4 同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

健康づくり事業一覧表を作成しました

平成26年度に市で実施する健康づくりに関する教室、講座、イベントなどの事業をまとめた一覧表を作成しました。

公民館等市内18カ所の施設の健康コーナーに配置しています。市ホームページでもご覧いただけます。皆さんの健康づくりにお役立てください。

◆問い合わせ 高齢介護課



「ダイエット料理」「減塩料理」「我が家に代々伝わる元気が出る料理」

☆健康レシピ

健康づくりと生活習慣を見直すきっかけとして「健康フェスタ2014」を開催します。当日、皆さんからお寄せいただいた健康レシピと健康川柳を会場で紹介する予定にしています。皆さんのアイデアあふれる作品を募集します。

健康フェスタ2014

日時 10月26日(日) 午前10時～午後3時
場所 市民スポーツ公園・市民体育館

健康フェスタ開催に向けて 健康レシピ・健康川柳を募集

など、健康を考えたオリジナルレシピ

☆健康川柳

日常生活で感じた健康に関する喜怒哀楽を表した川柳

応募資格 市内在住者
応募方法 応募用紙(市ホームページ)からダウンロードまたは市内施設の健康コーナーで配布)に必要事項を記入し、(〒614-8501市役所) 高齢介護課に郵送または持参してください。

応募条件 応募は、1人各1点限り。著作権のあるものや他で応募された作品はご遠慮ください。なお、応募作品は返却しません。※入賞作品は保健事業等で使用する場合があります。締め切り 9月30日(火) 必着 表彰等 入賞者には、健康フェスタ当日に、記念品を贈呈します。なお、入賞作品以外の作品も会場に展示します。

◆問い合わせ 高齢介護課

市・府民税(第2期分)

納期限は9月1日です



市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

口座振替のご利用を

申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申し込みがない場合があります)、または納税課で行うことができます。

◆問い合わせ 納税課

高齢者の皆さん!

涼やかスポットをご利用ください

過度な節電による熱中症を防ぐため、冷房の効いた高齢者施設を涼やかスポットとして、高齢者の皆さん等に開放します。暑さをしのぐ場所としてご利用ください。

- 実施施設
- ・デイサービスセンターやまばと
 - ・特別養護老人ホーム京都八勝館
 - ・特別養護老人ホーム有智の郷
 - ・ケアハウスポポロ21
 - ・介護老人保健施設石清水
 - ・介護老人保健施設梨の里
 - ・福祉会館(社会福祉協議会)

◆問い合わせ 高齢介護課

打ち水大作戦

8月5日(火)に実施

手軽にできるヒートアイランド対策として、8月5日(火)の午後5時20分から、市役所敷地内や市内公

共施設で「打ち水大作戦」を行います。市民の皆さんも、是非ご参加ください。※雨天の場合は、8月6日(水)に延期。◆問い合わせ 環境保全課